

郡上市公告第85号

石川県の一部の地域における市税等に関する申告期限等の指定について

郡上市税条例（平成16年郡上市条例第57号。以下「条例」という。）第18条の2第1項の規定に基づき、地方税法（昭和25年法律第226号）又は条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次の表に掲げる地域に住所、居所、本店又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が令和6年1月1日から令和7年1月30日までの間に到来するものについて、その期限を令和7年1月31日とすることを公告します。

令和6年12月18日

郡上市長 山川 弘保



都道府県名	指定地域
石川県	七尾市、羽咋郡志賀町